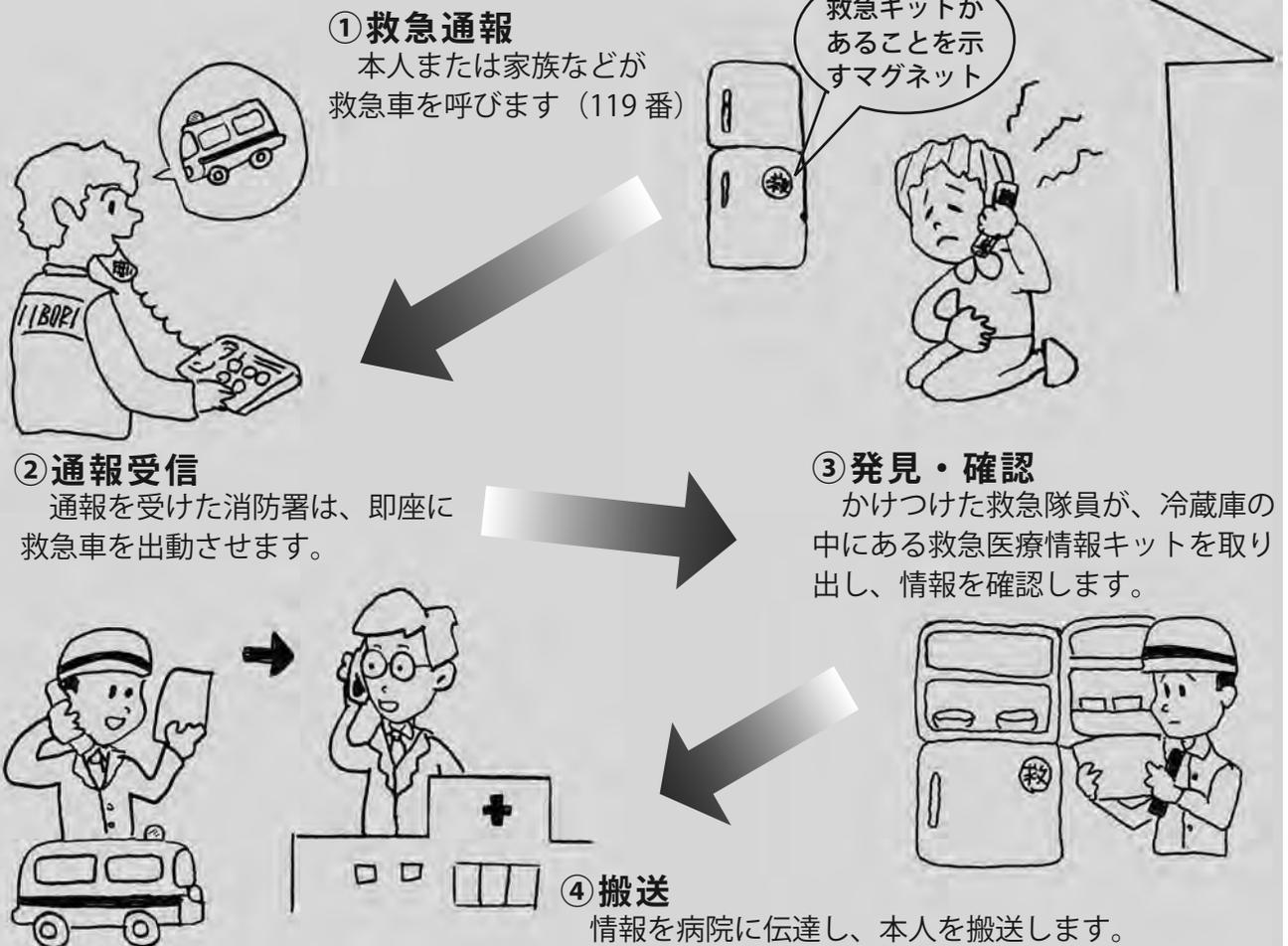


救急医療情報キットの活用例



外国通貨の売りつけにご注意を!!

外国通貨の購入を消費者に持ちかけるトラブルが後を絶たない中、最近、イラクディナールやスーダンポンドなどの購入を勧める業者が増えており、被害者が全国的に増えています。

事例

A社から、スーダンポンドに関するパンフレットが届き、その後B社から「スーダンポンドをもっていれば〇倍で買い取る」と電話があった。50 スーダンポンド1口 15 万円を〇〇口申し込み、A社の口座に振り込んだのちB社へ連絡すると、「後日受け取りに行く」と言われたが、指定された日を過ぎても受け取りに来ず、B社に再び連絡しても何かと理由をつけて受け取りに来ない。A社に返金を求めたが「返金はできない」と言われどうしてよいかわからない。

参考

本来の額 (25,000 イラクディナール=約 2,000 円)
本来の額 (50 スーダンポンド=約 1,820 円)

※イラクディナールやスーダンポンドについては、日本の銀行では一般に取扱われていません

この事例は、ほんの一部ですが実際に起きた事例で、洞爺湖町近隣の市町村でも起きています。

被害にあわないために家族や友人などに相談し、よく考えて対応しましょう。また周りの人が被害にあわないためにも地域で声をかけるなど防止に努めましょう。

困ったときは一人で悩まず、消費者ホットラインまたは警察に電話をしてください。

消費者ホットライン 0570-064-370

